
令和2年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和2年3月17日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ、答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） おはようございます。

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問内容は、スマート自治体への転換についてです。

高千穂町では、人口減少が続いています。人口減少は今後も続き、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表した推計によると、2040年の高千穂町の人口は7,803人となっています。

人口減少は、地方交付税や町税の減少につながり、町財政の悪化につながります。こうした財政状況に対応するため、人件費の削減が求められ、町職員を減らさざるを得なくなります。

総務省では、自治体戦略2040構想研究会が組織され、2040年ごろの自治体が抱える行政課題の整理と対応策が検討されています。

2018年7月に研究会が公表した第二次報告書によると、2040年ごろまでに半分の職員数でも担うべき機能が発揮できる自治体、いわゆるスマート自治体への転換が必要であるとしています。

高千穂町は、来年度、第6次総合長期計画を策定することとなっています。2040年を見据えつつ、まずは2030年に向け、どのような総合長期計画を策定し、町政運営に取り組むのかが問われます。

以下、次の論点で話を進めたいと思います。

- 1点目、定員の適正化。
- 2点目、事務処理の簡素合理化。
- 3点目、住民との協働の促進。
- 4点目、町職員の副業の奨励です。

まずは、1点目の定員の適正化についてです。

第5次総合長期計画において、定員の適正化についての記述があり、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に取り組むという旨が書かれています。

定員適正化計画は、平成17年に策定されたものが最後になっており、その内容は平成25年度までに280名程度の職員にするというものです。職員数の推移を見ると、平成25年度に280名程度という計画は達成できていますが、その後、今日に至るまでは、ほぼ同数の職員数で推移しています。

しかし、今後の人口減少に伴う歳入の減少を考えると、財政状況に合わせた業務の統合、人員削減が必要であると思います。まずは、第6次総合長期計画の策定にあわせ、新たな定員適正化計画を策定し、具体的な数値目標を掲げる必要があると思います。

次に、2点目の事務処理の簡素合理化です。

職員数の減少を行政サービスの低下につなげないために、ITやAIを駆使した業務効率化と生産性向上、いわゆる働き方改革が求められます。

高千穂町の普通会計決算における29年度の人件費率は14.6%で、宮崎県内26市町村の平均値13.8%よりも高くなっています。

また、職員1人当たりの時間外手当平均支給年額は26万6,000円で、県平均値21万2,000円よりも高くなっています。

議長の許可を得まして、今回も資料を配付させていただいておりますので、ここで資料を見ていただければと思います。1枚目のものになりますけれども、県内の市町村の人件費であったり、時間外の状況をまとめたものになっております。

自治体によりまして、インターネット上に公表されている年度が異なるんですけれども、それ

で見ますと、高千穂町は、県内のほかの市町村よりも人件費率が高いと、つまり職員も多いと思うんですけども、にもかかわらず、定時に業務を終えることができていないと、時間外手当が多いということも見てとれます。つまり働き方改革の余地が大いにあるのではないかとと言えます。

また、泉大津市の事例ですけれども、業務分析をしたところ、入力・確認等の事務作業が5割以上で、職員でなければできない相談、審査、訪問、企画などは2割弱にとどまっていたそうです。この傾向は高千穂町においても同様だと思います。事務作業は可能な限り簡素合理化し、職員でなければできない業務に、より時間を割くべきだと思います。

具体的な合理化の方法はさまざまあります。代表的なものを挙げると、ペーパーレス化、チャットボットによる行政サービス案内、AIを駆使した保育所入所選考などのマッチング、ふるさと納税受付業務などのRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による自動化などです。こうした新しい技術の導入が早急に求められると思います。

次に、3点目の住民との協働の促進についてです。

奈良県生駒市長の小紫雅史氏は、自治体3.0を提唱されています。

まず自治体1.0とは、課題に直面しても、「仕方がない」、「国が何とかしてくれる」という考えの自治体です。

次に、自治体2.0とは、改革派の首長が行政改革に取り組み、住民のニーズに応え続けようとする自治体です。しかし、職員数も予算も減少する中、多様化する住民のニーズに応え続けるのは不可能です。

そこで、提唱されているのが自治体3.0ですが、自治体3.0とは、行政にしかできないことは行政が取り組み、それ以外の住民のニーズについては、住民にも積極的に汗をかいていただき、まちづくりを進める自治体のことです。

現在の人口減少とそれに伴う歳入の減少を考えると、高千穂町においても、さまざまな分野で住民との協働をより推進する必要があると思います。

例えば、サルタフェスタや建国まつりなど、事実上、町が主体となり運営しているイベントは数多くあります。イベントが近づくにつれて、夜遅くまで準備に追われている職員の姿を見ることもあります。こうしたイベントをより住民主体のイベントとしてはどうかと思います。そうすることで、町職員は、町職員にしかできない業務に、より多くの時間を割くべきだと思います。

次に、4点目、町職員の副業の奨励です。

住民に汗をかいてもらうには、職員が一住民として地域に飛び出し、汗を流す必要があると思います。地域に飛び出せば、地域の課題やニーズをつかめます。地域のキーパーソンとつながり信頼関係を築ければ、より一層の協働が可能になります。さらに職員の成長につながり、結果として行政サービスの向上にもつながります。

地域活動には、無報酬のボランティア活動もあれば、謝礼や報酬などお金が発生する活動もあると思います。お金が発生する場合、公務員は副業をしてはいけないという一般的な思い込みがあるため、お金が発生する活動に消極的になることもあるのではないかと思います。

しかし、地方公務員第38条では、任命権者の許可を受けさえすれば、報酬を受けることができます。こうしたことから、首長が職員の地域における副業を奨励する動きが広まっており、既に、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という団体もあるほどです。もちろん、あらゆる副業が奨励されるべきだというのではなく、公務員の副業としてふさわしい一定の基準を満たす必要はあると思います。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合では、望ましい「公務員の福業」ガイドラインを公表し、奨励される副業の基準を示しています。資料の3枚目に、そのガイドラインを載せておりますので、また後でごらんになっていただければと思います。

こうしたガイドラインを参考に、高千穂町においても、地域活動の活性化のために、一定の基準を満たした副業を奨励する方針を町長みずから打ち出してはどうかと思います。

以上を踏まえ、町長にお伺いします。

1点目、第6次総合長期計画の策定にあわせ、新たな定員適正化計画も策定するべきと思いますが、策定する予定はあるのでしょうか。また、策定するとして、目標を何名とする予定でしょうか。

2点目、ITやAIを駆使した業務効率化に取り組むべきだと思いますが、取り組む予定はあるのでしょうか。また、取り組むとして、具体的にどのような取り組みをするつもりでしょうか。

3点目、住民との協働をより推進する必要があると思います。例えば、サルタフェスタや建国まつりなどのイベントをより住民主体のイベントとするお考えはあるでしょうか。あるいはその他の取り組みをお考えであれば、お教えてください。

4点目、住民との協働を推進するためにも、地域に飛び出す職員を支援し、本業以外の副業を奨励する必要があると思いますが、こうした考えはあるでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員のスマート自治体への転換についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、我が国の少子化に歯どめがかからず、本町も含め、ほとんどの自治体で人口減少が続き、行財政の悪化が懸念されており、今後、AIやRPAを活用した新しい取り組みが求められているところでございます。

御質問の定員適正化計画と目標定員についてであります。平成17年3月に策定した定員適

正化計画では、25年度までに職員数311名を31名程度減員し、280名程度とする計画であり、ほぼ達成されたわけではありますが、減員の主なものは、一部保育園の民営化と給食調理員・学校事務員の非正規職員化、及び各出張所の職員数の減と非正規職員化によるものであります。また、町立病院職員を除いて考えますと、平成17年4月1日現在で211名いた職員が、令和元年4月1日では170名と、41名も少なくなっているところであります。

現在の行政需要や今後のふるさと納税に係る業務の強化、鉄道公園化事業の推進を考慮しますと、当面は現在の280名程度を維持する必要があると考えております。

次に、ITやAIを駆使した業務効率化についてであります。今年度、宮崎県町村会が株式会社宮崎県ソフトウェアセンターに委託して、自治体におけるAI・ロボティクス利活用のための調査研究を行っており、自治体職員向けの研修会の開催、町村ヒアリング調査業務の実施、次年度に向けた成果報告書作成が行われているところであります。

令和元年5月23日に行われた自治体職員向けの研修会「AI・ロボティクスセミナー」では、板倉議員御指摘のRPAについての説明がなされたところであります。

RPAの特徴としては、一般的にキーボードやマウスを使って処理する定型業務やルーティン業務が向いている。人間よりも素早く、正確かつ無駄なく処理することができる。24時間365日働くことができるなど、業務効率化、時間外手当の削減につながるメリットもありますが、反面、システムの仕様変更などによる誤作動のリスクや業務停止のリスクなど、課題もあると聞いております。

まずは、今年度、宮崎県町村会が行っている調査研究報告の結果を受けて、県内町村で検討してまいりたいと考えております。

総務省の補助事業もありますが、初期導入費用が高額となりますので、一自治体だけの導入は困難だと考えますので、広域で検討してまいりたいと考えております。

次に、住民との協働の推進の件でございますが、これにつきましては、議員のおっしゃるとおりだと思います。しかし、現実としてはなかなか難しい課題でもあります。

御質問にありますサルタフェスタや建国まつりなどのイベントは、実行委員会が主催で事務局を町職員が仕事として務めているということになります。実行委員の皆さんも、御自分のお仕事をされながら、企画段階から当日の運営まで主体的にかかわっていただいておりますので、そういう意味では、十分に住民主体のイベントであると認識を持っているところであります。

もちろん、事務局も実行委員会に担っていただくのが理想でしょうし、そうすれば、以前から板倉議員に御提案いただいているように、民間からの寄附を募っての財源確保等も実現できるのではというふうにも思います。そこには、それを担っていただける人、団体、そして信頼関係を築ける町職員も必要でありますので、両者ともに意識改革も必要かと考えております。

そうした点も踏まえ、今後イベントに限らず、住民のニーズ、協働できる業務をよく見極め、その担い手の発掘、そして職員の意識改革を進め、自治体3.0の考え方に近づける効率的な行政運営を目指してまいりたいと考えております。

次に、職員の副業推奨についての御質問にお答えいたします。

職員の副業は、地方自治法第38条において任命権者の許可が必要であることが定められていますが、全国各地で副業解禁について取り組む自治体が広まっております。

宮崎県においては、新富町が職員の副業を条件つきで解禁しておりますが、在職1年以上の職員で、休日や勤務時間外での従事のみとし、役場での業務に支障がないことを条件として、町内での活動に限定して解禁しているようでございます。

現在、本町においては、任命権者の許可を得て副業を行っている職員はいませんが、地域への貢献活動としては、若い職員のほとんどが消防団に加入して活動を行っていることや神楽や棒術など地域の祭り・行事に参加し、伝統文化の継承を担っている職員も多くいること、また、自分の趣味や芸を生かし、敬老会、福祉施設等へボランティアに近い形で慰問する職員もいるところであります。

議員の言われる職員が地域へ飛び出すことは大変意義深いことであると思ひますし、職員が費用弁償的な報酬を得ることについては、特に問題はないと思っておりますので、職員の副業禁止が足かせとなり、報酬のある地域貢献活動等に参加することをちゅうちょする職員がいるとすれば、好ましい状況ではないと思ひますので、実態の把握に努め、必要であれば、報酬等を得て地域貢献活動に従事する場合の基準あるいは指針等の策定を検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思ひます。

まずは、その定員の適正化についての再質問をしたいと思っております。

私の考えを再度簡単にまとめますと、人口減少に伴い、歳入の減少が予想されるので、町職員の定員数も減らさざるを得ないのではないかと。そして、そのための計画、定員適正化計画を策定する必要があるのではないかというのが、私の考えです。

一方、今、町長からいただいた答弁ですけれども、現在の行政需要や今後のふるさと納税の強化であったり、鉄道公園化事業を考えたときに、当面は現在の280名程度を維持する必要があるというお考えを述べられていました。つまり私のほうは、その人口であったり、その財政状況から職員数を考えているわけなんですけれども、町長の答弁としては、その今だったり、今後の業務量から職員数を考えているということになるのかなと思ひます。

確かに、適正な職員数を考える上で、業務量についても重要な項目の一つだとは思ひます。

れども、しかし、私は業務量よりも、やはり財政状況であったり、人口の状況をより重視する必要があるのではないかというふうに考えています。

これは、民間の企業を考えれば非常にわかりやすいかなと思うんですが、例えば、民間企業の場合、売り上げがどんどん伸びて事業を拡大するというときに、人員をふやすかと思います。しかし、売り上げが落ち込んで赤字のときは、逆に事業を縮小して、人員も削減するというのが民間の常だと思います。このあたり町長自身も民間の経験がおありですので、わかっていただけるかなと思います。

そして、高千穂町の財政状況がどうかという話になりますと、実質単年度収支でいうと、5年連続赤字という状態になっています。今回の予算見ましても、財政調整基金を崩して10億円を切っているという状態になっています。

そういった状況を考えたときに、やはり私としては業務量よりも財政状況をより重視して、定員については今後削減していかないといけないのではないかなと思うわけですが、このあたり、再度町長にお伺いしたいと思いますが、町長としては、やはり業務量に重きを置いて、業務量から職員数を考えるのか、あるいは、私の考えとしては財政状況であったり、今後の人口減少をより重視して職員を徐々に減らしていく必要もあると思うんですが、再度このあたりの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、財政状況から判断して職員定数を減らすということは、もちろん全く考えにないわけではございませんけれども、民間と違うところにつきましては、仕事を整理してなくすということがなかなか難しいという部分があるというのが一番でございます。

御提案といいますか、御質問にありますとおり、AIあるいはRPAを活用して業務を減らすということが、将来的にどこの自治体もやれそうだということ、そして、先進的に取り組むということが可能であれば、それも当然仕事量が減るわけですので、職員定員については減らすことができるというふうに思います。

また、質問全体の中でありますとおり、いろんなイベント等につきまして、もう民間の方がぜひ、もう全てやれるというような状況、少しでも外に出せる業務というのが、まだ研究の余地はあると思いますけれども、そういった仕事の見直しの中で、役場ではなくてもできるということについての、外に委託するというか、民間に任せる、そういった部分については、まだ研究の余地はあるというふうに思います。ですので、そのあたり、さらに整理をして定員を減らすということは可能だというふうに思います。

財政状況から考えますと、確かにもう少し減らすことができないかということについては、こ

れから研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 町長としても、やはり財政的なことも考えたときに、減らしていかないといけないというところについては、私と考えも一致しているのかなというふうに思います。

ただ、職員数が、じゃ何名だったら適正なのかというのが、なかなか答えがあるようなないようなことになると思うんですけども、あくまで参考としてお配りしました資料の1枚目の裏側ですね、ちょっと文字が小さくて恐縮なんですけど、こちらの1枚目の裏側が類似団体の職員数の状況をまとめたものとなっております。類似団体ですね、人口規模ですとか産業構造が似ている自治体ですね、全国の似ている自治体を集めたものですけども、左側に普通会計と右側に一般行政部門と2つあります。

そして、下線部が高千穂町のところなんですけれども、普通会計のほうを見てみますと、人口1万人当たりの職員数で見ると、110.64となっていて、この数字については、一番下に平均値があるんですけど、一番下の平均値112.56よりも下回っていて、普通会計だけで見たときは、高千穂町の職員数、平均的な職員数なのかなというのが、ここからは見てとれます。

次に、一般行政部門を見たときに、つまり高千穂町の場合でしたら、教育委員会を除けば一般行政部門になるんですけども、一般行政部門の職員数を見ますと、高千穂町は人口1万人当たりの職員数が101.89となりまして、一番下の平均値95.2よりも上回っていると。つまり一般行政部門だけで見ると、その類似団体の平均値よりも高千穂町の職員数が多いということが見てとれます。つまり、適正な職員数が、どこが正解なのかがわからないんですけども、あくまで平均値で見たときに、一般行政部門について、現時点で高千穂町は平均よりも多い職員がいるということになります。

そして、今後の職員数を考えたときに、私が最初に質問の中でしました、例えば、2030年のときに職員数が何名だったら適正なのかということを考えたときに、その国立社会保障人口問題研究所の推計では、2030年の時点での高千穂町の人口というのが9,678人というものが出ておりました。

一方、高千穂町の人口ビジョンですけども、高千穂町の人口ビジョンの目標を見ますと、2030年に1万人程度を維持するという目標になっております。

仮の話でといいますか、2030年に人口が1万人だったときに、先ほど資料にありました、一般行政部門で言うと、平均が95.2ということですので、2030年ごろに一般行政部門の

職員数が95人ぐらいであれば平均的な人数と言えるのかなというふうに思います。

ただ、この資料が平成30年の時点で、一般行政部門で128人となっていて、これを95人にするには33人も減らす必要があると。平均すると、大体年に3人ぐらいを減らしていかないといけないということになるんですけども、そうなったときに、やはり漠然と今後職員数を減らしていく必要があるなという認識だけでは、この数はなかなか実現できないというふうに思います。やはり計画的に職員数を管理する必要があると思っていて、定員適正化計画、そういった計画をつくって、計画的に職員数を調整していくということが必要だというふうに思っております。

ちょっと説明が長くなったんですけども、ここで町長に再度お尋ねしたいと思うんですけども、私の考えとしては、やはり職員数について計画性は必要だというふうに思っております。そうした意味で、定員適正化計画を策定して職員数を適正に管理するということが必要と思うんですけども、最初の答弁では、その適正化計画を策定するのかもしれないのかについてはちょっと不明確だったので、その点についての答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、議員のおっしゃるとおり、計画なくしてなかなか実行は難しいというふうに思います。

また、答弁で述べさせていただいたとおり、AIあるいはRPAの導入についての、今、町村会としての研究というか、そういったのもされておりますので、そういった進捗状況も見ながら定員の適正化計画、何らかの計画についてはつくってまいりたいと、つくりたいというふうに思います。

ただ、その数値目標については、現時点ではなかなか、あくまでも目標だということではかないんですけども、そのあたりの新しい技術の導入、あるいは、会計年度任用職員の比率を上げるといいますか、そういった部分についても考えていく必要があるのかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、正職員でなくてもできる、会計年度任用職員でもできる、あるいは、町職員でなくても、役場が直接行わなくても外部に委託してできる、そういった業務については、今後しっかりと見直して、どれだけ削減できるかというところについては再度精査させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） やはり何事も一番のコストが人件費になりますので、今後、計画的な見直しを検討いただければというふうに思います。

次に、事務処理の簡素合理化についての再質問をしたいと思います。

答弁でもありましたけれども、今現在、宮崎県町村会が調査研究をしていて、現時点で成果報告書が作成されているところという答弁をいただきました。ぜひ、こういった報告書ができましたならば、私ども議員にも共有いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、答弁では、RPAについての答弁が多かったと思うんですけども、確かに費用の面からも高千穂町単独ではなかなか難しいことだと思いますので、答弁にありましたとおり、県内の町村との連携を進めていただきたいというふうに思います。

そして、再質問としましては、高千穂町単独でも比較的取り組みやすいのかなという、ペーパーレスについての再質問をしたいと思います。

ペーパーレスのメリットにつきましては、単純に紙の費用が削減できるということはもちろんなんですけれども、それ以上に書類を印刷する労働力を削減できるというメリットがあります。

ここで資料の2枚目を見ていただければと思います。資料2枚目にコピー用紙、高千穂町の本庁で使用しているコピー用紙の枚数をまとめたものになります。きのう、総務課長に尽力いただいて調べていただいたものなんですけれども。

まず、資料の訂正がありますので、訂正をお願いします。下側の総務課のほうの表の下から3行目ですね、A4の議案用のところ。A4の議案用のところが500枚入りとなっていますけれども、正しくは1,000枚入りだそうです。

あと、もう一点が、そのまま右に行ってくださいまして、合計の枚数の欄が3万5,000という数値になっていますけれども、こちらが正しくは7万になります。

現時点で、本庁の庁舎だけで使っているコピー用紙の枚数がこれだけあるということなんですけれども、見ていただいたとおり、A4の用紙だけでも年間に100万枚を超えているということで、この100万枚の書類を印刷する労力というのは、合計するとかなりのものになるのかなというふうに思います。

それで、ペーパーレスについてはできることからやっていけばいいのかなというふうに思っています。私の考えで、例えば、今既に、職員1人に1台のパソコンはあるというふうに思います。リースのものもあれば、購入したパソコンもあると思うんですけども、定期的にパソコンを入れかえているのかなと思います。大体平均して5年おきには買いかえているのかなと思うんですが、その買いかえの際に、普通のデスクトップとか普通のノートパソコンではなくて、タブレットにもなるようなタイプのパソコンが今ありますので、タブレット型のパソコンを導入していけばいいのかなというふうに考えています。

資料の2枚目の裏側に記事があるんですけども、これが2014年の記事になるんですが、焼津市では、そのタブレット型のパソコンを導入しているということです。

先ほども言ったとおり、大体平均して5年置きぐらいに入れかえはしているのかなと思います

ので、そのパソコンを入れかえる際に、こういったタブレット型のパソコンを入れかえていけば、単純計算で、5年かければ大体のパソコンがタブレット型のパソコンに入れかえることができるのかなというふうに思います。

タブレット型のパソコンであれば、例えば課長会とか職員同士の会議において、紙の資料を作成する必要なくて、タブレットを見ながら会議をするということも可能なのかなというふうに思います。

ですので、パソコンの更新時にタブレット型のパソコンを入れればいいのではないかとということなんですけれども、パソコンの更新は、これはもう必ず必要な経費ですので、特にプラスになるようなことはないというふうに思います。

ここで町長に再質問したいと思うんですけれども、こうしたペーパーレスに向けたお考えがあるのか、また、私が今御説明しましたタブレット型のパソコンの導入についてのお考えと町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

ペーパーレス化につきましては、いずれ、今の時代からしまして、十分にパソコンあるいはノート型タブレットによりまして対応できる部分というのは幾つかあるのかなというふうに思います。

以前から、この議会での資料、議案等につきましてもペーパーレス化というお話もいただいているところでありますけれども、まだ、今のところ、使い勝手の面あるいは運営経費の面、ペーパーレス化した場合と新しく導入した場合についての費用対効果というところについて、今、精査をさせていただいているところであります。

ですので、できるところからやっていきたいという気持ちはあります。ですので、どの部分から対応できるかということ、しっかり庁舎内でも精査していきたいというふうに思います。

また、タブレット型パソコンについてということで、この焼津モデルというのを見せていただいて、確かに、いろんな会議について資料を印刷する必要がないという点では非常に有効なのかなというふうに思います。

今、でもパソコンにつきましては、行政関係の情報についての情報流出というような観点から、パソコンの管理についても情報漏えいということについては非常に気を使う部分もあります。そのパソコン、あるいは、このタブレット型の端末につきましては、多分使い分けをする必要があるのかなというふうに思います。どのような業務で対応できるかということについて、また、情報の管理というところで支障がないかということ、またちょっと、せっかく御提案をいただいているわけでありますので、役場内で電算部門とも協議をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、庁舎内のペーパーレス、そして、町長の答弁からもいただきましたけれども、この議会でも、最近五ヶ瀬でも既に導入していますけれども、議会におけるペーパーレスについても前向きに検討いただければというふうに思います。

次に、住民との協働についての再質問をしたいと思います。

わかりやすい例として、サルタフェスタであったり建国祭りといったイベントについて質問をさせていただきました。そして、このイベントについては、地域活性化という非常に聞こえがいいといえますか、大義名分のもとにされるわけですがけれども、ただ、余りにもそのイベントに職員の労力であったり財政の負担が大きくなると、逆に、地域活性化どころか地域が衰退することもあるのかなというふうに思います。

例えばですけれども、大きく報道された事例としまして、阿波踊りの事例が数年前にあったかと思えます。この阿波踊りは4日間の祭りの間に、観光客が120万人も来るといような一大イベントですけれども、累積赤字が4億円を超えるということで、非常に大きく報道されていたのを覚えています。

これは、非常に極端な事例とは思いますが、やはり運営を誤れば、このように、逆に地域を衰退させることにもなりかねないなということだと思いました。

今後、人口減少によりまして税収が減少し、町職員も減少していくのかなというときに、先ほどこからお伝えしていますとおり、私の考えとしましては、職員は職員にしかできない業務に専念すべきだというふうに思っています。

そうした意味で、サルタフェスタであったり建国祭りなどのイベントをより住民主体で行っていく必要があるというふうに思っています。

その上で、ここで企画観光課長にお尋ねしたいと思うんですけれども、町長の答弁にあったとおり、サルタフェスタや建国祭りなど、事務局の業務ですね、事務局についても実行委員会に担ってもらうのが理想だということだったんですけれども、過去に、そうした働きかけといえますか、実行委員会の人に対して事務局も一部やっていただけないかというような働きかけをしたことがあるのかどうか、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 私の知る限りにおいては、今のところ、実行委員会の予算、この答弁にもありましたとおり、ほかの仕事を持ちながら一生懸命やっただいておりますので、なるべく御負担をおかけしたくないというような方向で行っておりました。というところで、そういう働きかけも今までのところはしたことがないというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今後、もちろんその全ての事務局の業務を実行委員会に投げるというのは、なかなか難しいのかなと思うんですけども、事務局が担っている一部の事務でもいいですので、実行委員会ですることについては、実行委員会にさせていただくということも検討していいのかなというふうに思いますので、今後そのあたりも検討いただければと思います。

そして、答弁でもありましたけれども、私が以前から提案させていただいていることなんですけれども、サルタフェスタであったり、建国祭り、現時点では100%町のお金で運営されているんですけども、住民や地元企業から募金してもらって、お金の部分だけでも、住民との協働を進めてはどうかというふうに以前から思っております。

やり方はいろいろあるのかなというふうに思っています、私が単純に思いつく簡単なやり方でしたら、イベントの数カ月前から、地元の商店のレジの横に小さな募金箱等を置いて募金を集めるというやり方であれば、特に、特段労力もかかりませんし、寄附をする側も、本当にちょっと余った小銭を寄附するということで、それなりの金額は集まるのかなというふうに思っています。

ここで、町長にお伺いしたいと思いますけれども、先ほどの答弁では、なかなか全てその事務局等も実行委員会がすれば、そうした寄附を集めるということもできるのかなという答弁だったんですが、特に負担のないやり方であれば、こうした募金を集めるというのもいいのかなというふうに思っていますが、このあたりの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、そのイベントの開催経費、準備経費につきまして、寄附を募るというのは十分にあり得る話だなと思います。

例えば、以前にもありましたけれども、過去には、サルタフェスタの前身のイベントなんかでは、花火はもうお金がないのでやらないというところについて、寄附を募ってやったというようなこともありましたし、そういった部分、一部だけでも募金によって賄うということもあり得るのではないかなというふうに思います。

その事務局等のイベントの運営、実行委員会の業務につきまして、完全にその民間にやってもらうということができれば、町としてはもう非常に有り難いわけですがけれども、例えば、過去には刈干切唄大会とか、観光協会等が主体になってやっていたんですけども、もううちではできないと、町がやってくれということで、町に戻ってきたといいますか、町が担うことになったり、あるいは、建国祭り等にしても民間から始まったイベントではありましたけれども、なかなか民間では難しいと、町でやってくれませんかというような流れの中で、今のような形になっている

ということで、最初から民間の方がやってくれるなら、こういったお金出しますよ、イベントや
りませんかというような働きかけの中で、当初からやっていただくということについては十分に
可能性があるのかなど。

今、町が主体的にやっている業務を全て民間にやってくださいということになると、考え方に
よっては、町が投げ出したというか、そういった捉え方をされかねない、また、民間ではなかな
か難しいので、やっぱり町でやってくださいというようなことになりかねないなというところも
ありますので、そこについては、最初から民間の皆さんが主体的にやるという前提のもとに、新
しいものを始めていくというところについては、完全民間の動きの中でやっていただくという可
能性はあるのかなというふうに思います。そういったイベントを仕切り直すというか、リニュー
アルするということは、ひとつ考えるべき点かなというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、そうしたイベントのあり方についても、今後検討いた
だければというふうに思います。

最後に、職員の副業の奨励についての再質問をしていきたいとします。

答弁としましては、前向きな答弁をいただけたなというふうに思っております。本業とは別に、
地域で活躍する職員が1人でもふえてくれたらうれしいですし、そのためにも適切な額の報酬は
全く問題がないというふうに思っています。

ぜひ、公務員の副業はだめだという思い込みを変えていただきたいと思いますし、そのため
にも、適切な額の報酬を得て地域貢献活動に従事する場合の基準、あるいは指針を策定していただ
きまして、町長みずから職員に対して、どの地域に出ると、副業しろというメッセージをぜひ発
していただければというふうに思っています。

ただ、その任命権者の許可が必要なケースと不要なケースについての基準、その基準をどこに
置くのかということについては、今後検討が必要になるのかなというふうに思っています。

この基準については、それぞれの自治体によって運用されますので、例えば、全く同じ活動で
あっても、こっこの自治体では許可は不要だけれども、あっちの自治体では許可が必要だとい
うこともあり得るそうです。そして、私の考えとしましては、その許可が必要かどうかという基準
を厳しくしないほうがいいのかなというふうに考えています。

例えば、その答弁の中でありました消防団の活動であったり、伝統文化であったり、福祉施設
の慰問等で、費用弁償的な金銭を受け取ったとしましても、それは報酬には当たらないのかな
というふうに思っています。ですので、任命権者の許可というのは、特に要らない部分になるの
かなというふうに思います。

そもそも報酬の定義が何かなんですけれども、報酬とは、何らかの労務、労働に対する対価が報酬だということになるかと思えます。そう考えたときに、消防団活動であったり、伝統文化であったり、福祉施設への慰問等で、費用弁償的な金銭が発生したとしても、それは報酬ではないのかなど。そう考えると、任命権者の許可は、特に要らないのかなというふうに思っています。

一方、例えば、高千穂町にも集落協定等あるわけですが、集落協定における役員報酬等、そういったところについては、これは労務になるのかなという考えもあるのかなと思えます。

いずれにしても、許可が必要かどうかの基準については、できる限り緩いといいますか、職員が気軽にそうした地域の活動ができる基準をつくったほうがいいのかというふうに個人的には思っております。

最後に、町長にお尋ねしたいと思うんですけれども、ちょっと漠然とした質問になるんですけども、今私がお伝えしました職員の副業の奨励につきまして、町長自身のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 職員の副業ということでありまして、副業という捉え方については、御質問にあったとおり、いろいろ幅広い部分があるというふうに思っています。過去には、町職員は、救急隊の宿直があったり、公務員であるからというようなところもあったと思えますけれども、消防団活動ですら、しないといった時代もありました。けれども、やはり人口減少が進む中において、地域において役場職員が、積極的に地域に貢献しなければならないということもあり、消防団活動については、報酬というようなこともありますけれども、どんどんやるということで、今では、町職員の存在なしにはなかなか消防団も存続が難しいというような地域もあります。

また、あるいは公民館役員等につきましても、青年部長であったり、あるいは交通安全部長であったり、あるいは中山間直払いの集落協定の役員ということについても、特に今のところ規定はない中ではありますけれども、地域貢献というような意味合いの中でやってもらってもいいということになっております。

ただ、御質問ありましたとおり、やはりこう曖昧な部分があるということですので、例えば、これから土地改良の役員の中で、外部の監査委員を設けなければならないとかいったような話もありますけれども、そういった中で、町職員なり県職員なりが、そういった部分になってもらえるといいなというお話もあります。どこまでは認められるのかということについての、やはり職員も迷う部分があると思えますので、何らかの基準をつくっていくこと、そして、積極的に地域の役に立つ活動については、町職員貢献してほしいということは、私のほうからも伝えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 最後に、もう答弁は結構なんですけど、お配りした資料の3枚目にガイドラインがあるんですけども、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合がつくったガイドラインがあるんですけど、このガイドラインの名前がすごくいいなと思ひまして、副業の「副」が、通常の副業ではなくて、幸福の「福」の字を当てています。これが、非常にいい字だなと思ひまして、つまり、望ましい副業というのは、地域も、そして自分自身も幸せになるというような副業が、公務員の副業としては望ましいんだと。そして、公務員の副業は、地域も幸せにするんだという意味合いになるのかなと思ひて、すごくいい字だなと思ひておりました。

ぜひ、こうした地域も幸せになる副業に取り組む職員が1人でも出てくるように、今後、指導といいますか、していただければというふうに思ひておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願ひします。

○議員（1番 佐藤さつき議員） おはようございます。続いて質問を始めさせていただきます。

地方創生の視点から捉えたまちづくりについて。

第一次高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口ビジョンの中の少子化・高齢化については待ったなしの状態が続いております。計画された施策の早期実行が必要ではないかと思ひています。その中で、次の3点について伺いたしたいと思います。

高齢化に関して一番重要なと思ひているんですけど、公衆浴場のあり方について。現状では利用されていない町民もいらっしゃいますが、ひとり暮らしの高齢者の方を含め、赤字でも今まで必要とされてきた公衆浴場について、検討委員会も入っていますが、これからどのように方向づけをして運営していくのか。また、この点は関係所管課のほうにも連絡しましたが、自分の書き方が悪く、ここを訂正させていただきます。公衆浴場や温泉再生の専門会社の協力を得た運営の考えはないのかという内容でした。

次に、剣道の町・高千穂のまちづくり。町内在住の中学生をふやすことにより高校入学者が増

となり、地元高校存続の支援となる中学生の剣道留学生を受け入れる制度を考えてみては。

3、幼児から高齢者まで利用可能な文化施設の必要性について。子育てしやすい環境の整備充実という項目の中で、大人の目が行き届き、町外からも来たくなる大規模な公園や遊具施設等の整備が望まれているのですが、まだ実行されていません。近年、元気な高齢者が増加し、各種スポーツをされている上に、孫育ての方も増加しております。幼児から高齢者まで安全かつ総合的に雨天時でも利用できる文化施設設置の考えは。

この3点について伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の地方創生の視点から捉えたまちづくりについてという御質問にお答えをいたします。

まず、公衆浴場のあり方についてですが、これは町政報告でも申し上げましたけれども、現在、高千穂町公衆浴場等運営検討委員会において検討していただいているところでございますので、その委員会からの意見をもとに今後の方向性について結論を出したいと考えております。

また、専門会社の協力を得た運営の考えはないのかという御質問でございますけれども、温泉施設ではなくなっているということから、今後、公衆浴場としての運営について、業務委託や指定管理という議論はあるかもしれませんが、温泉を活用した再生についての議論は行っていない状況でございます。

次の剣道の町・高千穂のまちづくりについては、教育長が答弁をいたします。

失礼いたしました。飛ばしまして、私宛ての質問がありました3番目の幼児から高齢者まで利用可能な文化施設の必要性について、御質問にお答えをいたします。

議員御質問にありましたとおり、総合戦略で施設の整備を明記しており、私も選挙公約の中で、大規模な公園や遊具施設の整備を掲げさせていただいており、子育て支援の観点からも早期実現を模索しているところでありますが、現在の財政事情などを考慮し、かつ場所選定の問題等もあり、早急な対応はなかなか難しい状況でございます。

現在、本町では、公共施設等の総合管理計画の個別施設計画を取りまとめておりますが、例えば、この中で御質問に関連します幼児に関する施設では子育て支援センター、高齢者に関する施設では老人福祉館が老朽化などにより施設の複合化の検討を進めるとの位置づけになると思いますが、令和2年度中にはこの計画を取りまとめ、その後、子供から高齢者までが安全に集え、雨天時でも利用できる施設を検討することになると考えております。

現状としましては、公園や遊具等の整備に関する要望がありますことから、中央児童公園、JA本所上の公園ですけれども、令和2年度より、地域住民や保育園、認定こども園などの協力を得ながら、整備に関する検討会を実施することとしており、検討基礎資料とする平面図の作成予

算を新年度予算に計上させていただいております。

私としましても、子供を安心して遊ばせられる公園整備や遊具の設置を行い、子育てしやすい環境整備に取り組みたいと考えを持っておりますが、当面は地域の皆さんの要望に応えながら、小規模でも確実に実施し、少子高齢化対策につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、佐藤さつき議員の剣道の町・高千穂のまちづくりの御質問にお答えいたします。

まず、剣道を含む中学生のスポーツ留学の定義ですが、中学生が家族と離れ、県外から本町へ本人のみ住民票を移し、下宿先などから中学校へ通学することと捉えております。

県内の現状でございますが、公立中学校においてスポーツ留学生の受け入れを推奨している市町村の事例はございません。

次に、高千穂町の現状についてお話をします。町内中学校の剣道の部員数は、現在、部活動の練習には参加していない3年生までを含めると男女合計で20名、そのうち3年女子1名が県外出身者で、本人の希望により本町内に下宿しながら中学校に通学をしております。過去5年間では、15名が住民票を移し、中学校の剣道部に入部し、その多くが高千穂高校へ進学し、剣道部に入部しております。

このように、県外から中学校への剣道部部活動で転入する事例がありますので、本町教育委員会が推奨すれば、剣道部の活動部員数もふえ、高千穂高校との連携をしながら、剣道の町・高千穂のまちづくりを進めていくことはできると考えております。

ただし、さまざまな課題があるということもあります。例えば、剣道部の活動部員が県外出身者で占められることもありますし、また、中学生を受け入れる寮がありません。また、下宿などの世話をしてくれるところも少ない。このようなことを考えると、公立中学校における剣道を含めたスポーツ留学生の制度を進めることは難しいのではないかというふうに考えております。

地元の子供が剣道で高千穂高校に進学するための環境づくりについて考える必要があるのではないかというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 答弁ありがとうございました。

今、検討委員会が入っている公衆浴場についてなんですけれども、いろんな委員会も含め、町民の方々もいろんな御意見を持っていらっしゃるって、そこを吸収してくださろうとされているの

はとてもよくわかります。自分も公衆浴場を利用する者として、こうあったらいいな、あああったらいいなと思うことはたくさんあります。自分としては、高齢化に向けて、ひとり暮らしの御高齢の方や2人暮らしの御高齢の方などがたくさん利用されているので、ぜひどうか何か活用できる施設になるといいのかなという、決定ではありませんが、そういうような淡い希望を持っております。

自分が町に伺いたいのは1点だけでして、今、いろんな議論が行われておりますが、その先のプランが全く見えていないところです。実現する、しないは別として、一体どういうふうを考えていらっしゃるのかなと思って、公園化構想のように大きな夢が高千穂町にも言われていました。公衆浴場施設についても、この先、例えば検討委員会の意見を受けて廃止するとした先には、もう永遠に何も無いのか。1つだけ残すとしたときに、じゃあ、残った施設は仮定でも結構なんですけど、何か考えていらっしゃるのか。町としての公衆浴場を含めた施設に関する将来的なプラン、そのようなものはないのかなと思ひまして、そこをお聞きしたいと思っております。町長のお考えは何かあるんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今のところ、町として言えるのは、公衆浴場等運営検討委員会での判断を待って、答申を受けまして、それから決めていくということしか言えないわけでありまして、まずは住民の皆さん、町民の皆さんの意見を、どのように思っているかというのを把握させていただくということでもあります。

私としても、全くなくとということもどうかという思いもあります。さまざまな思いはあるわけなんですけれども、なかなか意見も聞かずにこのようにしたいということを述べるのは、今の時点ではあることはありますけれども、述べるのはなかなか難しい状況だということをお理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） なかなか言えないところも、思っていることをそのまま言えないということもあるかなとは思いますが、たたき台みたいなものがあるとまた違ってくるのかなと思って、みんなはなくなるとか、なくなるとか、そういう話でしか話題性がないので、もし2つの施設ともその先赤字のためになくるとしても、将来的にどこからか予算を見つけてきて、また高齢者の方々が健康増進及びいろんなコミュニティーができるようなそういう施設をつくりたいと思っているとか、いろんな選択肢がまた聞けるといいのかなと思っていたところです。ただ漠然とあるなしの話でしか話題性がないので、いろんな幾通りかのプランが、その

結果の先、もしこうなったらこうだという仮定の場でも何か語られるようなものがあつたらいいのかなと思っています。どんな感じでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） アンケート結果につきまして今月号の広報紙で掲載をさせていただいて、今から発送されるわけですが、町民の皆さんの多くの意見としては、1施設は残してほしいという意見が多かったように思います。かつ、施設、残る、あるいは休止するというようなことになっても、何らかほかの利用ができる総合的な施設といいますか、中身を変えて運営をしていくような複合的な施設として利活用するということも考えるべきじゃないかという御意見もありました。そういったところを念頭に置いて構想を練っていききたいというふうに思います。

町民の皆さんの意見の多くが、完全になくすというよりも、どちらかでも残してほしいという意見が多かった。これについては私も重きを置いて構想を練っていききたい。複合的な施設についても、こういった考えもありますよということをアンケートの中にも選択肢として挙げさせていただきました。ですので、複合的な施設としての利活用というのは私も念頭に置いているところでございます。今、こうしますと言っているわけではなくて、そういったぼやっとした構想については考えているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） わかりました。もしまだ現段階で施設は今のままで運営されているので、赤字を解消する点に関しましてはいろんなまだ運営の仕方、営業努力なり、委託の精査なり、いろいろあると思いますので、できるだけ赤字を解消というところをベースに持ちながら、また、今後の検討委員会の動向を踏まえた明るい未来が描けるような回答を期待したいと思います。

次に、2点目についてですが、人口ビジョン的に子供たちの人数もそんなに着実に減っている状況です。高千穂中学校に関してなんですけど、剣道部の男子が今団体で出れていない状況で、自分が危惧するのは、2026年に国民スポーツ祭、昔で言う国体ですが、その大会が宮崎県であるということがもう今わかっていて、剣道会場になるのもわかっていて、地域住民で盛り上げていくと考えたときに、小中高、いろんな現場、一般も含めて、剣道の町というキャッチコピーがあるので、高千穂の中心地区がなかなか高校剣道部は頑張っているんですけど、それ以外、中学校という視点で見たときに部員数がなかなかというところなんですけど、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） じゃあ、失礼します。

高千穂町は剣道の町、これはとても有名なことで、特に高千穂高校は何度も全国高校総体で優勝、玉竜旗でも優勝しております。そして、高千穂中学校も県の中体連で優勝したりとか、いろんな実績を残していることは十分把握しております。

現在、高千穂中学校の男子生徒が、3年生が1名だけです。2年生、1年生については全くゼロという状況でございます。本当に非常に寂しいというふうなことを感じているわけです。

現在、その男子の部分は上野中学校が、1年生が4名、3年生が3名ですから、7名で団体を組んで出場しております。

女子のほうは、剣道部が高千穂中学校で6名おります。そして、上野中学校でも6名。で、女子は秋の大会で、県で優勝をいたしましたし、女子の上野中学校は3位という、そういった意味では実績は残しておるんですが、いかんとも数が少ないという状況にあります。

2026年、これはいよいよ高千穂で国民スポーツ祭が実施されます。6年後になりますが、ただ、この部員の数は減ったんですが、下の段階です。少年団の数を見ると、町内の少年団の剣道部の部員の数は、現在42名なんです。そして、これはずっと大体40名を維持している状況にあります。だから、学年的として少しその中学校1年生、中学校2年生の部分が少なくなっている部分ではないかなというふうに思っております。

この後、小学校の5・6年生とかおりますので、その辺でカバーできるかなと思いますし、ただ、その5・6年生が高千穂中学校で剣道をすればです。そのように感じております。また、後ろのほうにおりますので、その育成が大事なかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 中学校の現状と小学校の現状を、ありがとうございます。確かに言われたとおり中学校のほうでいろいろ話を伺いましたところ、今、小学校6年生の剣道をしている小学生が1人だけ高千穂中学校で剣道をするという予定で入学だそうです。で、前後は今未定で、その子も入学してもその団体というのは確実にできるかどうかというのは確定ではないということで、高千穂中学校で町外出身の方が剣道をさせたいと思っていらっしゃる方はいらっしゃるようで、それに関して、男子部員が今のところ少ないというところと、地元の子供たちがまたたくさんしてくれるといいんですが、現状として今いないこととか、受け入れ先の問題もあって、よそから高千穂中を目指した子供も来れないままに、高森中のほうに行って剣道をするという現状が昨年度ありました。

で、受け入れ先については、ことしお話を伺ったところによると、2名ほど民間の方が受け入れようかと考えていらっしゃるとのことです。で、実際にその建物とか、そういう制度とかもつくらなくても、町民レベルで剣道を支えていこうとされている方々がいらっしゃるので、大変い

いことだなと思いました。高校でどうせ来ればいいじゃないかと言われる方もたくさんいるんですけど、高校としても、中学としても、今、練習を一緒にされていて、町外出身者の剣道をされている方としては、中高連携した指導がやはりしてほしいという希望があり、中学校からというのを目指されるそうです。

で、受け入れ先についても、今まではちょっと、過去のいろんなこともありまして、指導者に負担をかけたりすると大変なことなるので、口に出せなかったこともあるみたいですが、民間レベルの受け入れで、高千穂中で剣道をしたいと来る子がいて、それが受け入れられるのであれば、ぜひ応援してあげたらいいのかなと、私は個人的に思います。

それに関して、建物などそういういろんな準備段階をせずに、何とかなるかなという方向に進んでいくのであれば、町として応援してあげるといいのかなと考えたところです。教育委員会の枠を超えて、町民支援活動の一環として、もし一人でも中学生を受け入れてくださる民間の方がいらっしゃるのであれば、そこに、その支援活動としての補助金なり、何かそういう応援なり出せるといいのかなという考えを聞いていただこうと思ったんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） お答えいたします。

この県外から来る中学生については、以前、高千穂中学校を出て、高千穂高校を出られて大学に行かれて、それから大阪のほうに警察かな、そこに行かれた方の子供さんが高千穂中学校でぜひさせたいということで、その子が高千穂中に来て、高千穂高校に行って、そして、ちょうど平成29年に高校総体で優勝したそのときのキャプテンです。大将がその方だと思いますが、そういうふうにしてやはり自分の目標も違いますし、そういった意味では、そういった子供がおればぜひ応援をしたいというふうなことは考えておりますが、あと財政面とかいろいろありますので、それについてはまた考慮してきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 応援、支援となると、また町のほうのお考えとなりますが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 財政措置が伴いますので、なかなか今の時点で即答はできませんけれども、高千穂高校の生徒の減少というところも十分に考えないといけないことでありますし、また、本当に剣道の町・高千穂としてPRを今までもしてきているわけでありまして、そこで剣道をする青少年がいなくなるということは、非常に町としてもイメージと合わないというか、ぜひとも続けていきたいところでもあります。

剣道の町・高千穂としてしっかりまた改めて町として取り組むんだということを、またアピールしていく事業として、そういった町外からの受け入れをしていくということは可能ではないかというふうに思います。

再度、剣道の町・高千穂をアピールしていくということで、何らかの対応ができないかどうかというのは、またちょっと教育委員会ともしっかり協議していきたいと思います。PRしていくということについては、剣道をやる青少年が高千穂にたくさんいるということが理想だと思いますので、その方向に向かってちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 小学校の低学年のほうではされている子供たちもたくさんいるようですし、上野のほうでは生徒数に対しての剣道の割合も高いようです。

あと、町として全体に盛り上げていくようないろんな計画とか、いろいろなことができるといいのかなと思いますので、これからも剣道の町・高千穂が復活できるように持って行っていただけたらなと思います。

それと、今、直接その高千穂中学校からの進学で高校となると、高校のほうの——さつき町長も言われましたが、高千穂高校のほうの今年の入学志願者が激減しました。で、その辺のカバーも考えて、いろんなアピール、いろんな計画、いろんな支援、いろいろなことをしなくても、その剣道ということで高千穂に来て、高千穂高校に行くという目的の子たちがいるので、そういう子供たちは高千穂高校の定員増にもつながりますので、ぜひ何か前向きな計画をお願いしたいと思います。

続いて、3番目の質問に入りたいと思います。

町長のほうから、今年度、運動公園の予算のほうが100万円、福祉課の予算委員会のほうで説明は受けました。いろんな策定をするのに予算がついたようですが、小規模なところからというお返事をいただいたんですけど、小規模な児童公園からまずしていただけると同時に、同じようなところが上野とかにもあります。で、高千穂の城山の中央児童公園が、その地域の住民の方のいろいろな意見を伺いながら整備されるということで、とても喜ばしいなと思ったんですけど、同じように、似たような小規模でかつ地元の保育園さんたちが利用する公園が、やっぱり上野の町の中にもあり、旭ヶ丘とか、園児の子供たちがお散歩に使っているようです。

で、中央児童公園も、ほぼ何か保育園さんとか、幼稚園さん、認定こども園さんのお散歩コースで利用するのに、これから環境がよくなるのはとてもいいことだなと思うんですが、中央児童公園と同時に、別の小さくてもニーズのある公園の計画も一緒に何か考えていращやるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 公園整備につきましては、充実をさせていきたいという思いはあります。

で、今のところ、まずは、昨年度だったと思いますけども、その中央児童公園についてのあり方アンケート調査等もさせていただいて、その結果を受けて、ぜひとも充実をさせてほしいというような意見も多かったということでもありますので、まずはそこから取り組まさせていただきますけれども、そういった公園がない地域もありますし、また、あっても遊具が老朽化しているところもあるというふうに認識はしております。もちろん上野のほうの公園も認識をしておりますけれども。

また、地元の皆さんと、保育園等につきましてニーズをまた確認させていただいて、更新したほうがいい、あるいは、もっと充実したほうがいいというお話が多分出るんだろうと思いますけれども、そこらあたりも年次計画的に検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ公園が充実できるといいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと並行して、その中央児童公園に関しても、上野の児童公園に関しても、対象年齢が、これから先どう整備されるかよくわかりませんが、今のところ、お散歩に行つて使う子たちが充実して遊べるという段階の公園ですので、未就園児が使用するに当たつて、3・4・5歳児の子供たちが遊ぶような内容で今までつくつてありました。で、ゼロ・1・2の子供さんをお持ちの保護者の方々は、なかなか使いにくいというか、遊べる場所がないというか、子育て支援センター、その他でも、ゼロ・1・2歳の乳児・幼児を持たれる方の不便さがいろいろ伝わつてきております。

で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の28年策定のときのアンケートの結果においても、安全で、かつ人の目がつきやすいというところの環境整備が保護者への支援策の中の1位となっております。昨年の4月に子育て支援金制度を設けていただつて、大変喜ばしいことなんですけれども、その支援よりも上のランクに、やっぱり環境設定のほうを答えられた若い方がたくさんいらっしゃるし、そのアンケート対象は一般住民及び高校生までのアンケート結果が、その1位が環境整備のほうになっておりました。

で、その小さい公園整備の延長上には、総合的にゼロ・1・2の子供を持った、遊ぶ場所に不便されている方々の希望に沿つたような文化施設みたいな——この答弁のほうにも、将来的にはということがあつたんですけど、5年前にこのアンケートがあつて、環境整備をうたわれて、環

境整備が1位、アンケートでしてほしい結果の1位となり、それが5年たって、今なかなか進まない状況で、折原の運動公園のほうがその前の年にできたんですけど、そのときも、議会のほうでもその遊具がちょっと、子供を持つ全ての保護者の方々のアンケートをとったときに、もうちょっと遊具をふやしたらという意見が出ていて、検討しますということに返事が出ておりました。

その後のまち・ひと・しごと総合戦略の結果だったので、住民の方々もそういうのを待ち望んでいるのかなと思っております。5年たって、なかなかそういう誰しもが遊べるというか、子育てしやすい環境の一つとして総合的に使えるような遊具施設がまだできていないところで、小規模なところの整備が今から進んだとして、その先にあるものは近々どのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 大規模な遊具を備えた、大人の目が行き届きやすいというところの一つとしては、総合運動公園の奥のほうに公園がありますけれども、あのあたりはなかなか人目につきにくいというようなこともあり、それは、なかなか子供たちだけで遊ばせるのは不安だという意見があったりする中で、そういった書きぶりにもなっております。

今から、高速道路なんかの工事が、そして土捨て場の確保とか、そういったこともありますけれども、そういった中で、平場なりがどんどんできていく。そういったところも想定に入れながら、大規模な公園整備ということも念頭に置いているところであります。

また、屋内施設等につきましては、子育て支援センターの今ある施設もちょっと老朽化が進んでいるということで、このあり方を考えないといけないんですけども、そこらあたりの、どのように新しい施設に移るか。あるいは、どういったところが利用できるか、そういったところを考えさせていただき、そのような場所の確保も念頭に置いて、もうちょっと早急に対応というのが、今はなかなか難しい状況でありますけれども、そういった活用できる場所、屋外あるいは屋内それぞれについての場所の確保、そういったところも念頭に、もうちょっと時間をいただきまして、しっかり整備する方向で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今度こそ、5年前の総合戦略の中でうたわれて、目標として立てられたことが現実になるように進んでいくのかなと思いますが、5年前、出生数が88から90人だったのが、5年たった今、現時点の統計でいただいたものによると43になっております。その前の結婚するということから入る問題ではあります、子供を持つ保護者の方々がやはり高千穂だったら、ここに行って遊ぶと楽しいよとか、高千穂だったら、産んだ後十分に子育てが満足してできるよと言われるような町にできたらいいのかなと、かねがねずっと思っております。

で、子育てしやすい環境、これから人口ビジョン的に落ち込んでいる出生数が、また上向きになれるような、住民の方々がこれから明るい展望が持てるような政策なり、計画なり、また現実的に見えるところに出てくるといいのかなと思っております。どうかその辺をまた早急に進めていただけることをお願いして、質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、1時10分まで休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） それでは、議席番号3番、磯貝議員です。

通告に従いまして、一般質問のほうを行います。

まず、質問の要旨ですけれども、1つ目、アンケート集計後の公衆浴場問題の進展状況について、昨年12月末を期限として、町民に公衆浴場等に対するアンケートを実施して、本年1月17日に検討委員会を開催しております。

また、2月27日に説明会を実施する予定であります。町民、特に利用している方々及び宿泊施設を営んでいる方は、その動向に大変興味を示しております。

公衆浴場運営について問います。

1つ、令和元年第4回定例会で質問をいたしましたが、現地の状況確認は実施したか。

2つ目、説明会に参加できなかった町民への説明はどうするのか。

3つ目、最終的な町の方針は。

次に、南海トラフ地震の備えは万全か。これから30年の間に80%の確率で、南海トラフ地震が発生すると新聞等で報じられています。それにより、県は来年度、地域防災計画、地域減災計画等を改正するようであります。高千穂町は山間地であり、津波はないが、がけ崩れや家屋倒壊による人的被害、道路、橋等の倒壊による孤立集落の発生、また断水、停電等により生活困難者の発生が予想されます。

町の行動は、町防災計画を基準に実施されると思いますが、事前の準備が万全であるか問います。

一つ、生活弱者、観光客に対する対応はどうするのか。

一つ、病院、介護施設等のネットワークは確立しているのか。

一つ、緊急時における役場の組織、職員の任務付与、行動基準は明確化されているか。

以上をお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員のアンケート集計後の公衆浴場問題の進展状況についてという御質問にお答えをいたします。

これにつきましては、全体としては、町政報告と佐藤さつき議員の御質問でお答えしたとおりでございますが、まず、現地の状況確認の件につきまして、実施してはおりませんが、利用者の皆さんの声を直接お聞きしたいということで、意見交換会の場を計画したところでもございます。

次に、説明会に参加できなかった町民への説明ということでございますが、これは意見交換会ということであろうと思っておりますけれども、意見交換会については、まだ実施できておりませんので、時期を見て改めて開催する予定としております。

参加できなかった町民の皆さんに対しては、開催のめどがまだ立っておりませんので、まずは町広報3月号に3ページにわたりましてアンケート調査の結果などを掲載いたしましたので、それを見ていただくことで御了承いただきたいと考えております。

また、町広報をごらんになっての意見も出てくるのではないかと考えているところであります。そして、最終的な町の方針については、重複いたしますが、検討委員会の意見をもとに慎重に方針を決定したいと考えております。

次に、南海トラフ地震への備えについての御質問にお答えいたします。

昨年6月の第2回定例会で、安在昭則議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、南海トラフ地震はおおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の地震から70年以上が経過し、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきているのが現状でございます。

政府の中央防災会議は、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した際の被害想定を行っていますが、地震の震度分布図によりますと、本県の太平洋沿岸部で震度7となる可能性があり、本町では震度5弱から5強と想定されております。

平成28年4月の熊本地震では、本町は震度5強1回、震度5弱1回、震度4が3回発生いたしました。幸いにも人的被害や家屋の倒壊などはありませんでしたが、落石による通行止めや、一部地域での断水や停電が発生したところでございます。

御質問の生活弱者や観光客に対する対応につきましては、本町が有する要援護者情報に基づく安否確認や公民館等からの情報を把握し、避難行動支援や生活支援等の必要な措置を講じてまいります。

また、観光客等の来町者に対しましては、防災無線やエリアメール、また、町公式ホームページなど利用可能な媒体を活用して、避難情報や支援情報を配信していきたいと考えております。

次に、病院、介護施設等のネットワークにつきましては、現在、直接的な連携は行っておりませんが、災害発生時は、県の災害拠点病院である県立延岡病院と連携し、状況によっては災害派遣医療チームの派遣要請や西臼杵消防署と連携し、重症病者搬送及び県防災救急ヘリコプターの出動要請など、適切に対処してまいります。

また、介護施設等につきましては、災害時要援護者に係る協定に基づき連携してまいります。

次に、緊急時における役場の組織、職員の任務付与、行動基準の明確化についてですが、役場の組織体系につきましては、地震の規模や災害発生の有無により、情報連絡本部、災害警戒本部、災害対策本部を設置することになっており、情報連絡本部では総務課を中心に情報収集を行いますが、同時に、住民生活に直結する道路や水道の事業主管である建設課、上下水道課の担当職員を配置して対応することとなります。

なお、災害警戒本部では各課のおおむね半数、災害対策本部では全職員で対応することとなっておりますが、南海トラフ地震につきましては、本町よりも延岡市など太平洋沿岸部のほうが被害が甚大になると思われますので、大規模災害時における相互応援協定に基づく職員の派遣、食料品、飲料水及び生活必需品の提供や、状況によっては避難者の受け入れなどを行う必要が生じてまいります。

地震災害発生時は、消防署、消防団、自衛隊など関係機関と連携し、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ただいま、町長から御答弁いただきましたけれども、まず、答弁書の中から1つお聞きしたいんですが、公衆浴場問題の中の答弁で、これにつきましては、全体として町政報告と佐藤さつき議員の御質問で答えたとおりということですが、ここでちょっと再度確認させていただきますけども、さつき議員の質問にお答えしたとおりというのは、午前中話された「現在、高千穂町公衆浴場等運営検討委員会において検討していただいているところでございますので、その委員会からの意見をもとに、今後の方向性について結論を出したいと考えております」という部分でしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） まさに、そのとおりでございます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 実際に私が答弁書をいただいたのが先週木曜日ですけども、その時点では、まだ答弁がなされていない、あるいは質問がお答えになっていなかった状況でありまして、私としましては、これがどこからきているのかというのはちょっと困惑したところであ

りまして、できれば、さつき議員の質問にこう答えたという内容まで示していただかないと、多分、私と町長だけが知っていても、ほかのここにおられる皆さんが、そこを理解していなければ、ちょっと質問等もしても成り立たない部分があるのかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

それでは、質問の趣旨については先ほど話しましたが、本質問内容につきましては、提出期限が2月の25日と、その時点での内容でありまして、その時点で、その時の状況や町民の声を聞いて考えたものであります。あれから2月27日の説明会を延期され、アンケート結果説明、その後の方針等を町民に知らせる、あるいは伝える機会がなくなったわけでありまして。しかし、町政報告で町長が3月の町報に掲載すると、今、先ほど話されたように3ページということで、その説明がありまして、ほっとしたところでありまして。

現在、新型コロナウイルスの流行がおさまらない限り、公衆浴場、温水プールの営業再開も難しく、当然営業収入もなく、より厳しい状況になっていることと思います。今回の新型コロナウイルスの発生から検討材料がまたふえたことと思います。また、それによって今後どうするのかという質問を今するのも不適切かと私は思いますので、これについては省略させていただきます。

1つだけ質問をさせていただきます。私が思うには、まずは何をするのか、現地を確認できるのであれば現地視察、あるいは現地を偵察するというのを、私としては持論ですけども物事をなす前には、まずは現地が大事だというのが重要であるというのが私の気持ちです。

町長にお尋ねします。今後、公衆浴場等現地視察、確認はなされないのでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 時期を見てということでありまして、現地にももちろん私も年末等につきましては、温泉施設の職員の皆さんにねぎらいを言うために温泉にも行きましたし、今でも私も何回も利用していますので、温泉についてはわかっているつもりであります。特に温泉に来ていらっしゃるということであれば、当然温泉を利用される方がそこにいらっしゃるわけがありますので、直接お話を聞くということも大事なというふうに思いますが、そのようなことを考えて、もちろん施設については私も十分理解をしておりますけれども、利用している皆さんの意見を聞くということで、この意見交換会を計画をしたところでありまして。もちろん現地に行くということも必要ですけれども、その機会にいらっしゃる人しかいないので、できたらもっと広く日ごろから利用されている皆さんに集まっていただこうか、直接意見を聞こうかということで、この意見交換会ということを設定したわけでありまして。もちろん再度現地をまた施設等状況を見たほうが良いということであれば、公衆浴場等運営検討委員会の皆さんにもお声かけをして、直接現地に行くということも検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 昨年の第4回定例会の一般質問で、私の現地視察に行きましたかという質問に対して、副町長、検討委員会の委員長ですが、行っていないと答弁されました。そのときに私は、その後なぜ行かないんですかという質問をあえていたしませんでした。なぜ行かないのかについて聞かれて、それからも行かないのであれば、多分行く必要がないと判断された結果だというふうにとれます。もし行かれるのであれば、やっぱり必要であって、私の言ったことがやっぱりちょっと考えていただいたのかなということになるのかなというところです。また今回、こういう質問をする気持ちでございましたので、その後どうなったのかな、まず一番ここが気になったところであります。

まずは現地にとというのが私の持論であって強要もできませんので、これは何とも言えませんが、先ほど町長が今言われたように、町長も利用されていると、そこで町民の方の意見もある程度聞いておられる、あるいは施設の状況もわかっておられるということであれば、やっぱりこのコロナウイルスの件がおさまって、ちょっとでも早い時期に町民の皆さんに説明会を開催していただきたいというふうに思います。これについては、ぜひよろしくお願いします。

町長のほうが信念を持って、この公衆浴場問題について取り組んでいかれて、方針を決定していただくと思うんですが、現地、現物を見ての内容確認、実行の可能性を判断して、できれば対応をしていただきたいというのが私の気持ちであります。

公衆浴場問題につきましては、今回はそのことを私としては確認したかったことがありまして質問しました。また次、3月の町報で、この公衆浴場のアンケート結果等について、町民が新たな意見や思いを持ち、見られると思います。検討委員会が開催できる時期が来て、町長が方針を決定されるまでの間、その進捗状況についても議会と執行部が情報を共有できるようにして、それぞれの立場で高千穂町の皆のために知恵を絞って、最終的には町長が決心されるというところで頑張っていたきたいというふうに思います。

公衆浴場につきましては、以上で終わります。

続きまして、南海トラフ地震の備えは万全かにつきましては、本町の震度は5弱から5強と想定されるということで答弁がありましたが、私が調べた宮崎県総務部危機管理局危機管理課の作成したパンフレットによると、海岸沿いが13市町村で震度7、高千穂町を含む県北地区山沿いでは最大震度6弱と書かれておりました。これはまだ起きていないことでありまして、震度5強なのか、6弱なのか、強なのか、7なのかと、いわばこれは起こってみなければわからないことですが、これについては最大の危険性、あるいは今まで起きた東日本大震災でもそうでしたけども、今までにない、想定外でしたというような状況だけは避けたいというのが、私たちの思い

であります。

そういうところも含めまして、これから起こるであろう、きょう、あす起こるであろうその地震災害に対する対応というのを、町としていかに万全を期していくかということが課題になるかと思えます。

2月7日の新聞に、津波による死者数——宮崎県です——約1万2,000人と見積もられております。家屋の倒壊等による死者数、約3,000人と予想されています。高千穂町は、海がないので、津波は関係ないだろうとお思いでしょうが、これについては高千穂町の方がたまたま海岸沿い、宮崎のほうに、あるいは延岡に出向いているという可能性もありますので、安易に津波は関係ないとは言い切れません。

ちなみに、津波避難タワー、建物の耐震化、住民の防災意識の普及、啓発等で、当初2013年に県が挙げた予想に対しまして、現在については約6割ほど死者数が減少しているというのであります。高千穂町も建物の耐震強化が進み、避難所の指定、整理がなされていることから、何割かの減少につながっているというふうに考えております。より一層の犠牲者を減らすためには、町、行政だけでなく、町民一人一人、公民館、各事業所、施設、学校、高千穂町の住民全てに意識してもらいたい、そう思っております。それによって、また死者数の減少に歯止めをかけることができるのではないかというふうに思えます。その行動の準拠となるものが高千穂町の防災計画、あるいは防災マップというところになるかと思えます。ここに高千穂町の防災計画、ちょっと持ってまいりました。

町長にお伺いします。町は熊本地震で震度5強を経験しましたが、大きな被害もまた混乱も陥ることがなかったわけですが、次に起こり得る南海トラフ巨大地震がそれ以上の震度になる可能性があります。前回の熊本での熊本地震での教訓を生かした防災訓練、あるいは防災マップの見直し等はなされているのでしょうか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 防災計画等につきましては、適時見直しが必要だと思いますけれども、（発言する者あり）適時見直しをしているところでございます。

被害、地震の想定につきましては、6弱ということで議員おっしゃいましたけれども、私たちもちょっと把握——資料によってちょっと違いがあるのかもしれませんが、南海トラフ地震につきましては、やはり海岸部が一番震度が高いというふうに認識しております。震源の近かった熊本地震で5強であったということから、でも何が起こるのかわからないのが自然災害でありますので、十分備える必要があると思っております。地震よりも大雨等による災害のほうが、高千穂町の場合は懸念されるというふうに認識しておりますけれども、必要に応じて総務課のほうで、防災計画については見直しを行ってまいります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 先ほど防災計画につきましては、今、見直しているということですので、これは大地震がいつ起こるかもわからないという状況でありますので、早期に見直しのほう実施していただきたいというふうに思います。

高千穂町の防災計画の中に、住民の責務というのが書かれております。住民の責務として、自分たちの地域は自分たちで守る、自分の身の安全はみずから守るというふうに書かれています。また、自主防災組織の育成強化、消防団等との連携、協力に努めることというふうに、住民の責務として書かれております。

しかしながら、みずからの命をみずから守れない方もいるわけですね。自分の身を自分で守れない人、要は生活弱者あるいは災害時の要援護者であります。自力で避難することが困難な高齢者、乳幼児、心身障害者、観光客あるいは日本語を話せないあるいは読めない外国人などがおります。

町長に伺います。住民がまず、この住民の責務というのをどれほど理解、浸透しているか、どうお思いでしょうか。また、生活弱者や災害時要援護者への対応策というのは、万全だと思っておりますか。町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 住民の責務ということでございますけれども、自分の身は自分で守るということにつきましては、町の啓発というよりも一般的なことと申しますかということで、皆さんいろんなところでそのように認識していただいているものと思いますけれども、南海トラフが心配されるというような議員御質問にあるとおりでございますので、何かの機会にまた広報紙あるいはテレビ高千穂等で前回の地震から70年以上経過して、非常に心配されているんだということについて、いろんな新聞、報道等でも数回にわたりまして、これまでもあっておりますけれども、町としての広報活動については、ちょっとこのような御意見もいただいたところでございますので、今後、啓発をしてまいりたいというふうに思います。

また、要援護者、また生活弱者に対する対応でございますけれども、要援護者情報につきましては、福祉保険課そして保健センター等におきまして、システムで登録をし、地域の公民館長さんあるいは民生委員さん、あるいはごく近くの親しい方等の情報も登録をいたしまして、駆けつけていただくというような体制もとらせていただいているところでございますので、早急に対応ができるための準備はしているところでございます。

ただ、生活弱者等につきましては、そのような要援護者情報に基づくもの、またあるいは、搬送、一時避難するような施設に高齢者の方とかにつきましては、答弁でも述べましたけれども、

災害時の要援護者に係る協定というのを結んでおりますので、必要に応じて、そのような連携を図っていきたいということで準備をしているところであります。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、町長が言われたように、必要な事項については、またそこで連携をとっていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、観光客というのが、今、高千穂でゴールデンウィークとかになってくれば、高千穂の人口ほどの人が1日に入って来られるということで、そういう方が高千穂の中で高千穂でそういう災害に遭った場合の対処というのが、防災計画の中では細かく示されているところがないかと調べたところ、商店街、観光地において、安全な避難場所及び避難道路を確保するとともに、避難誘導のためのわかりやすい避難標識等の設置も必要であると書いてあったんですが、を設置しているじゃなくて必要であるというところが書かれてあります。また、外国人向けの防災パンフレットの作成という言葉も書かれております。これにつきましては、今先ほど言われたように、そういう観光客の方々とか、そういうところのことも考えて、こういうところも、今、見直している中で検討していただければというふうに思います。

次に、病院、介護施設等のネットワークについてでありますけども、お手元に1枚ものを皆さんのところにお配りしたのですが、これを見ていただきたいとします。

まず、高齢者や障害者が被災して、避難所または受け入れ先に長期的な生活を余儀なくされ、十分な支援ができないため、介護度の重度化や他の障害の発症等が課題となっています。これについては、東日本大震災の後の被災地での、これは言葉であります。この状況を解消するためにも、被災時要援護者のニーズに対応できる福祉支援体制を確立し、対応できるネットワークづくりが必要ではないかというふうに書かれておりました。

病院、介護施設等のネットワークのイメージについて、先ほど言いました配付資料のとおりといたしますか、これにつきましては、下の左のほうに参照と書いてありますけども、災害時における福祉支援体制の整理、災害派遣福祉広域支援ネットワークの構築についてと、厚生労働省がインターネットに上げているホームページ等の内容です。

あと、群馬県、岡山県のDWA Tとありますが、災害派遣福祉チームのことです、こういう資料をもとに、私がイメージした図であります。こういうものかなというところなんです。まずは、大体資料を見ますと県単位で作成されているんですけども、これを県でなければ町でつくって見たらどうなのかというところをあらわしたものでございます。それが広がって行って、郡であったり県であったり国であったりというふうなネットワークとして大きく膨らんでいけば、これほど強いものはないのかなというふうに思います。

下のほうに日本地図がありますけども、高千穂町でもし災害があつて、高千穂町の介護あるい

は心身障害者等の施設が崩壊したというときには、いずれは被災していないあるいは災害のなかった地域からそのチームが派遣されて、高千穂に入ってくるというようなことを、私としてイメージしたものであります。

先ほど、答弁書の中で、宮崎県の病院とか宮崎のへりとか宮崎の海岸沿いが全滅したときに、宮崎県だけでは対応できない状況にあらうかと思えます。そうなってくると、九州でも厳しいかもしれません。本州や北海道ああいうところの支援をいただくような形にならうかと思えます。そういうところもいずれも、最終的には国をもネットでも包んでしまおうというのが構想であります。まずは、高千穂町の中でのそのネットワーク策をつくりというのをまずやっつけていかなきゃいけないのかな、あるいはこの議題私が持ってきたもととしましては、ある高千穂町の介護施設の経営者からの提案でもありますし、その経営者がネットがないことが不安に感じると、うちが潰れたときに、ほかのところで補えるあるいはすぐに直ちに來てもらえるようなシステムがないのか、あるいは受け入れ先に、特に避難所等に行ったときに、介護の経験者がいなければその人たちを誰も見る人がいない、一般の避難所に行って、日ごろのケアを受けられないというようなことがあると、それが怖いというところで、こういうのをどうだろうか、私も話を聞いたわけでございます。

現在、群馬、岡山県こういうところでは、実際に活動して、災害があったときに東日本大震災あるいは熊本震災のときに活動しているという実績もでございます。参照というところの部分は、皆さんもちょっとネットで見えていただいて、ああこういうものなのかというイメージアップをしていただければいいなというふうに思います。

これは、特に長期化した場合、食材、物資、常備薬等の確保、入浴の実施、家庭、家族への対応等多くの業務が待っています。食事一つにとっても、流動食もあれば骨があったりそういうものを除かなきゃいけないようなものとか、そういういろんな制限があるというところなんです。先ほど説明しましたように、公民一体となりネットワークづくりに取り組み、いざというときに動ける、そして助け合えるチームづくりが必要だと思えますけども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） まさにおっしゃるとおりだというふうに思います。ただ広域、例えば全国的なネットワークづくりということについては、高千穂町だけで取り組める問題でもないと思えますので、また県などとも相談しまして、そのような仕組みづくり、ちょっと私も不勉強なところがあるかもしれませんが、既に県として連携が図られているというところがあるかもしれませんので、まずしっかり改めて研究してみたいというふうに思います。

また、いろいろな高齢者施設であるとか障害者施設等につきまして、受け入れというところが必要だというのは、確かにそのとおりだと思います。高千穂町におきまして、例えば

2018年の3月には、高千穂、五ヶ瀬そして高森、山都町、県境を超えた相互応援協定というのを結んでおりますし、2018年の1月だったと思いますけれども、これはユネスコエコパークのエリア、延岡、高千穂、日之影プラス五ヶ瀬町もそのときは入っていますけれども、と竹田、佐伯、豊後大野での県境を超えた相互応援協定というのも結んでおります。そういった部分で、災害がある地域から離れたところ、県境を超えての連携応援協定というのを結んでおりますので、物資の供給あるいは避難の支援あるいは人的応援の職員派遣等も含めて、あるいはその中でそういった施設が必要な場合の受け入れについても、また改めてそのあたりも連携できないかということについて、再確認をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 西臼杵地区、まずは西臼杵地区からかなというふうにも感じます。お互い助け合えるあるいは即応性を持って対応できる、動けるそういう組織づくり、あるいはチームづくりというのが必ず必要になってくるのではないかというふうに思いますので、町長が言われましたように、より一層お互い協力して動けるような組織をつくっていただきたいなというふうに思います。

このネットワークの件につきましては、私自身も介護職1年半経験しておりますので、その現場のつらさ、きつさもうわかっておりますので、大変興味のある内容ではございます。これから施設の利用者等ともこれから話をいろいろして、もっと具体的な内容を聞いて、私自身もこういうところにチームワークづくりといいますか、ネットワークづくりに、ちょっとでも貢献できればというふうに考えております。また、これについて進展等ありましたら、またこの場あるいは町長のほうに、また御報告させていただきます。

それでは最後になりますけれども、緊急時における役場の組織、職員の任務付与についてですけれども、この防災計画をこの質問するに当たり、何度か見させていただきました。一つ気づいたのは、早くこれ直してもらいたいんですけども、この質問と関係ないんですけども、福祉推進課、企画情報課、そういったところで、まだ文言等が前の施設のままになっていると思います。そういうところ、早急に見直していただいて、直せるところからどんどん直して、この計画は実動員したときに、実際に本当に動けるといえるものに近づけるように、頑張ってくださいと思います。

平時において、各課が行っているエネルギー施設、水の供給施設、交通施設、情報施設等のインフラ整備が平時行われておりますけれども、これを見たときに、こういうことが日ごろやることが、実際に災害を防ぐための大きな抑止力とかになるのだなというのを感じます。ですから、平時においても、皆さん各課が今頑張っておられますけれども、インフラ整備のほうよろしく

お願いいたします。

引き続き、業務を遂行していただき、緊急時には町長以下各担当課長のこれについては、指揮あるいはその裁量によるところが大きいと思います。部下、職員への任務付与を的確にしていたでいて、町民の生命、財産を守っていただきたいというふうに思います。

あした起きるかもしれない巨大地震対処に当たって、想定外という言葉は、もう言えない、そんな状況にあらうかと思えます。最大限の災害を予想して、この防災計画あるいは町の動きというのをしっかり描いて、これから万全を期していただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、この表の中にシミュレーション、要は左の会議の実施の平時のときの会議の実施の中のシミュレーションというところがあります。このシミュレーションというところが、日ごろ大事なかなと思います。ここで災害が起きたときにあなたはどうする、ここで災害が起きたときにこの課はどう動く、そういったところを、起きてからじゃなくて起きる前にシミュレーションして、しっかりと自分の動き、イメージアップしておくことが、実際の突発的な災害等には役立つのかなと。

これにつきましては、ちょっと余談かもしれませんが、自衛隊では絶対やることなんです。まずは、頭上での戦術というのがあります。ここでこうきたらどうする、おいどうすると、そこで指揮官が直ちに決心しなきゃいけないというふうなところなんです。だから、日ごろからそういうイメージを常に持っていくということ、私自身はいつも考えているところでありまして。

そういうところも参考にさせていただきまして、今回質問いたしました、特にこのネットワークづくりについては、ぜひとも推進していただきたいというふうに思います。最後に町長、この推進する、このネットワークづくりについて一言ですね、推進していきますよという言葉のひとついただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 何が起きるかわからないという時代でもありますし、ちょっとかなり広域的な部分については、先ほども言いましたように、町だけでは難しい部分もありますので、ちょっとここと関東方面とかなかなか難しい部分あるので、県などとまた相談しながら、また近隣市町村についてはいろいろと応援体制、それぞれの相互応援協定結んでいるわけでありまして、具体的な中身、磯貝議員のおっしゃった部分の福祉という部分でのネットワークについても、しっかり連携していきましょうというところ、お互いにどのような対応ができるかというところをシミュレーションしながら、こちら側だけじゃなくて相手側から受け入れるということもあり得るわけですので、そのあたりもしっかり協議をして、ちょっと研究をして前向きに進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） わかりました。協議をして進めていくということでありまして、ぜひともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時50分散会
